

新型コロナウイルス感染症による 市民生活・地域経済への影響に対する第3次総合対策

令和2年8月31日 下呂市

新型コロナウイルス感染症をめぐっては、現在も新規感染者の発生が継続しており、依然として先行きが見通せない状況にあります。一方、本市では、感染拡大に伴う影響に加えて、7月豪雨災害の影響により、市民生活や地域経済に大きな影響が生じています。

本市は、こうした影響を市内一体となって克服するため、4月、5月に続き、第3次となる総合対策を実施することとし、所要の事業費を盛り込んだ補正予算案を9月定例議会に提出します。

この総合対策では、これまでと同様に、感染防止対策の徹底を図ることを最優先としながら、新型コロナと豪雨災害によって大きな打撃を受けた市民生活や社会経済活動の本格的な回復に向けた取組みに対する支援や官民一体となった誘客活動などの取組みを進めることとしています。

あわせて、新型コロナウイルスの存在を前提とした「新しい日常」が長期化する可能性も念頭に置きながら、様々な制約のもとでも、市民・事業者の皆さんが活発に活動できる「わくわく下呂市」の実現に向けて、確実に歩みを進めたいと考えています。

○実施方針

5月に策定した前回の総合対策では、感染防止対策を徹底しながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛や休業要請等によって打撃を受けた市民生活や地域経済の本格的な回復に向け、「新しい日常」を意識した取組みを進めるため、実施方針として3つの方針を設定しました。

現在も、感染症を取り巻く状況は変わっておらず、新型コロナウイルスの存在を前提として日常生活や経済活動を営む状況が長期にわたって継続することも考えられるなど、5月に設定した方向性（実施方針）は大きく変わっていないと考えられます。

そこで、この総合対策では、前回の総合対策で設定した3つの方針を継続したうえで、現状に即して必要性の高い新たな取組みを進めることとします。

【3つの方針】

- 方針Ⅰ 新たな感染者の発生防止
- 方針Ⅱ 市民生活・社会経済活動の回復支援
- 方針Ⅲ コロナとともにある「新しい日常」に向けて

○総合対策の事業費

この総合対策の実施に係る経費は、事業の緊急度や実施する事業が属する会計等により区分の上、9月定例議会に提出予定の補正予算案に計上しています。その事業費は、次のとおりです。

事業費総額 204,489千円

(内訳)	一般会計補正予算案(第13号)計上分	100,000千円
	一般会計補正予算案(第14号)計上分	96,395千円
	金山病院事業会計補正予算案(第2号)計上分	8,094千円

○主要事業

この総合対策において、特に重点を置いて取り組む主要事業は、次のとおりです。

① 宿泊観光の促進

大きな影響を受けている宿泊観光の本格的な回復に向け、誘客を促進するため、下呂市内の宿泊施設で宿泊する観光客に対して、市独自の宿泊クーポン券の発行及び市民向けの宿泊助成を行います。

<補正予算案(14号)計上額 32,500千円>

◆クーポンの内容

- 対象 市内の宿泊施設の利用者
- 内容 ・観光客向けのクーポン券
・市民向け宿泊助成

② 住宅リフォーム補助事業の創設

感染拡大の影響を受けている市内住宅関連産業の下支えと市内経済の活性化を図るため、住宅等のリフォームに対する補助制度を創設します。

<補正予算案(13号)計上額 50,000千円>

- ◆対象事業 市内の事業所又は個人事業主に依頼して行う住宅等のリフォーム工事
- ◆対象者 下呂市内に住居登録し、現にその住宅に居住している方
- ◆補助率等 対象事業費の3分の1を補助
(上限額 50万円、下限額 10万円)

③ 店舗・事業所等における感染防止対策の支援

店舗・事業所等における感染拡大防止対策の普及徹底を図るため、感染防止対策の実施に要する経費に対する支援を行います。

<補正予算案(13号)計上額 50,000千円>

- ◆対象事業 店舗・事業所等における感染拡大防止のために必要な消耗品等(マスク、消毒液、ついで、体温計等)の購入
- ◆補助率等 対象事業費の2分の1を補助(上限額 100千円)
- ◆補助条件 岐阜県の「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」への申込を行うこと

○実施方針ごとの取組内容

方針Ⅰ 新たな感染者の発生防止

国内・県内で感染症の感染が継続している現状を踏まえ、感染防止対策を徹底するための取組みを継続し、新たな感染者の発生を防止します。

<実施する取組み>

・感染対策資材の拡充

補正（第14号）

医療機関向けの感染対策資材（医療機関用マスク、フェイスシールド、防護服、消毒液）及び市民向け感染対策資材（マスク）備蓄を進めます。

・教育現場における感染予防対策

補正（第14号）

学校生活における感染予防対策のため、小・中学校用に消毒液を追加購入します。

・市立金山病院の感染予防対策

補正（金山病院事業会計・第2号）

市立金山病院における感染予防対策のため、感染予防資機材（ヘパフィルター付き空気清浄機、ヘパフィルター付きパーテーション、簡易診察用テント等）を導入します。

方針Ⅱ 市民生活・社会経済活動の回復支援

下呂市は、感染症の感染拡大による影響に加えて、令和2年7月豪雨災害により、更なる打撃を受けました。度重なる打撃から本格的な回復を図るために市民・事業者の皆さんが進められている取組みに対して支援を行います。また、観光立市・下呂の力強い回復に向けて、官民一体となった誘客の取組みを強力に進めます。

<実施する取組み>

（1）基幹産業・観光業の本格的な回復支援

・宿泊観光の促進

補正（第14号）

大きな影響を受けている宿泊観光の本格的な回復に向け、誘客を促進するため、下呂市独自の宿泊クーポンの発行及び市民向けの宿泊助成を行います。

◆クーポンの内容

- 対象 市内の宿泊施設の利用者
内容 ・観光客向けのクーポン券
・市民向け宿泊助成

・誘客プロモーションの継続的な展開

補正（第14号）

下呂市内の観光関連産業の本格的な回復を促進するため、宿泊客の誘致に向けて旅行誌等のメディア媒体やSNSを活用して、継続的な下呂市観光のプロモーションを展開します。

・ **体験観光を通じた滞在型観光の促進**

補正 (第 14 号)

下呂市内に宿泊した観光客を対象として、小坂地域の滝めぐりや金山地域の筋骨めぐり等、各地域の体験費用の2分の1を助成し、滞在型観光の本格的な回復を促進します。また、馬瀬地域において、地域資源を活用したイベントを開催します。

(2) **住宅関連産業・木材供給に対する支援**

・ **住宅等リフォーム補助事業の創設**

補正 (第 13 号)

感染拡大の影響を受けている市内住宅関連産業の下支えと市内経済の活性化を図るため、住宅等のリフォームに対する補助制度を創設します。

- ◆対象事業 市内の事業所又は個人事業主に依頼して行う住宅等のリフォーム工事
- ◆対象者 下呂市内に住居登録し、現にその住宅に居住している方
- ◆補助率等 対象事業費の3分の1を補助 (上限額 50万円、下限額 10万円)

・ **下呂市産間伐材の活用に向けた支援の拡充**

補正 (第 14 号)

感染拡大の影響により、価格が低迷している集成材等に用いられる間伐材 (B材) の流通を下支えするため、本年度に限り、間伐材 (B材) の搬出に対する補助を拡充します。

- ◆拡充内容 山林からの間伐材 (B材) の搬出に対する補助単価を拡充 (1㎡当たり単価 500円→1,000円)

(3) **街のにぎわいづくり、事業継続に対する支援**

・ **商店街のにぎわい回復の支援**

補正 (第 14 号)

商工会、商店街振興団体が行うにぎわい回復のためのイベント等事業に対する県の補助事業について、市も上乗せ補助を行います。

- ◆県の補助事業 商店街イベント・集客プロモーション事業
- ◆市の支援内容 団体の自己負担額の2分の1を補助 (上限額 1,000千円)

・ **事業継続に向けた取組みの支援**

補正 (第 14 号)

小規模事業者等の事業継続に向けた取組みに対する県の補助事業について、市も上乗せ補助を行います。

- ◆県の補助制度 新型コロナウイルス感染症対応事業者応援補助金
- ◆市の支援内容 事業者の自己負担額の2分の1を補助 (上限額 250千円)

・ **販路拡大等の取組みの支援**

補正 (第 14 号)

小規模事業者の販路開拓等の取組みに対する国の補助事業について、市も上乗せ補助を行います。

- ◆国の補助制度 持続化補助金
- ◆市の支援内容 事業者の自己負担額の2分の1を補助 (上限額 250千円)

(4) **市民生活に対する支援**

・ **障害児通所支援事業所の事業継続支援**

補正 (第 14 号)

障害児通所支援事業を開設する民間事業所3施設に対して、事業継続に対する支援を行います。

方針Ⅲ コロナとともにある「新しい日常」に向けて

新型コロナウイルスの存在を前提として、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、「新しい日常」の定着に向けた取組みを推進します。

<実施する取組み>

・花火物語の分散開催及び開催回数の拡充

補正（第14号）

下呂市への誘客を図るため、下呂温泉の誘客イベントである「花火物語」を10月から3月までの土曜日・日曜日の分散開催により、通年の誘客の増加と平準化を図ります。

・店舗・事業所等における感染防止対策の支援

補正（第13号）

店舗・事業所等における感染拡大防止対策の普及徹底を図るため、感染防止対策の実施に要する経費に対する支援を行います。

- ◆対象事業 店舗・事業所等における感染拡大防止のために必要な消耗品等（マスク、消毒液、ついで、体温計等）の購入
- ◆補助率等 対象事業費の2分の1を補助（上限額100千円）
- ◆補助条件 新型コロナ対策実施店舗向けステッカー（県）の申込を行うこと

・オンライン求人等の採用広報活動の支援

補正（第14号）

感染拡大の影響により、オンラインによる求人取組みを行う事業所に対して、取組みの支援を行います。

- ◆対象事業 事業所が行うオンライン求人のための事業所紹介ビデオの作成、ホームページ作成等
- ◆補助率等 対象事業費の3分の1から3分の2までを補助（上限額100千円）
※岐阜県ワークライフバランス推進企業登録制度の登録の有無により補助率が異なります。

・商店街における「新しい生活様式」導入支援

補正（第14号）

商工会、商店街振興団体が実施する「新しい生活様式」構築のための取組みに対する県の補助事業について、市も上乗せ補助を行います。

- ◆県の補助制度 商店街「新しい生活様式」事業補助金
- ◆市の支援内容 団体の自己負担額の2分の1を補助（上限額500千円）

・がん検診の分散実施

補正（第14号）

感染拡大防止の観点から、同時実施していた国保特定健診とがん検診を分散し、特定健診は8月～9月、がん検診は1月～2月に実施します。